

各位

一般社団法人新潟県労働衛生医学協会

ストレスチェック制度に対応した実施者 (看護師・精神保健福祉士・歯科医師・公認心理師) 養成研修会のご案内

平成27年12月1日に施行されたストレスチェック制度は、労働者のメンタルヘルス不調の未然防止を目的に、労働安全衛生法第66条の10に規定された制度です。

本制度でのストレスチェックの実施者は、医師または保健師ですが、厚生労働大臣が定めるカリキュラムを満たす本研修を受講した看護師・精神保健福祉士・歯科医師・公認心理師は、ストレスチェック制度の実施者として活動ができるようになります。

1.日時 令和5年3月27日(月) 10:00~16:30(予定)

2.会場 一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 新潟ウェルネス

3.対象者 看護師・精神保健福祉士・歯科医師・公認心理師 定員100名

【一部科目の免除について】

「衛生管理者免許」をお持ちの方は「労働者の健康管理」の受講が必須ではありません。

受講申込の際、申込書に免許所持の証明を添えてお申込み下さい(受講料の減額はありません)。

4.内容

10:00~10:10 開講式・オリエンテーション

10:10~12:10 労働者の健康管理

- 労働衛生関係法令 •職場の労働衛生管理体制
- 産業医等産業保健スタッフの役割と職務•労働者の健康管理の基本的考え方
- 労働者の健康情報とその評価 •労働者の健康情報の保護

13:00~14:30 事業場におけるメンタルヘルス対策

- 事業場におけるメンタルヘルス対策の基本的考え方
- 労働者のメンタルヘルス不調の予防と対応、職場復帰支援 •職場のストレス要因と職場環境の改善

14:40~16:10 事業場における労働者の健康の保持増進を図るための労働者個人及び労働者の集団に対する支援の方法

- 職場における健康教育の知識と技法 •労働者との面接の知識と技法
- 職場における集団への支援の知識と技法

16:10~16:30 研修効果確認・閉講

5.講師 労働衛生コンサルタント 橋本 滋(一般社団法人新潟県労働衛生医学協会)

保健師 源氏 富貴子(一般社団法人新潟県労働衛生医学協会)

6.参加費 13,000円(資料代・消費税含)

7.申込み 裏面の申込書に必要事項をご記入いただき、資格証明書類を添えて、郵送でお申込みください。申込みは**令和5年3月6日(月)必着分**まで受け付けます。

当方で申込書を受領した段階で定員に達していた場合には、受講できませんので、予めご了承ください。その場合には、お電話でご連絡させていただきます。

【問い合わせ先】一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進課(担当:源氏、鈴木)

〒950-1187 新潟県新潟市西区北場1185-3 電話 025-370-1945